

(案)

## 令和3年度のリスクコミュニケーションの進め方

リスクコミュニケーション（以下「リスコミ」という。）は、単に国が決めたリスク低減措置について一方的に説明を行い、その内容に理解を求めるものではなく、リスク評価の開始からリスク低減措置の導入に至る各段階において、利害関係者の双方向の情報交換や対話を通じて、相互理解を促進し、適正なリスク低減措置をとりまとめ、措置の円滑な導入を図ることを目的としている。

このことから、令和3年度においても、引き続き、双方向の意見交換の促進を基本にリスコミを実施することとし、意見交換会を開催しリスク評価及び職場における化学物質等の管理のあり方等について意見交換を実施することとする。

### 1 パブリックコメント

#### (1) 実施時期

国におけるリスク評価において、リスク評価結果等を踏まえた健康障害防止措置の導入等が予定されていることから、各段階において行政手続法に基づく意見募集（以下「パブリックコメント」という。）を実施する。

#### (2) 実施方法

パブリックコメントの実施にあたっては、専門家による検討会等における検討結果等の情報提供を併せて行う。また、パブリックコメントの実施について、関係事業者団体等への周知を行い、化学物質に関わる者（製造・取扱いのみならず、流通や消費も含む。）からの意見の提出の機会が確保されるよう配慮するとともに、ここで示された疑問、意見等に丁寧に対応する。

### 2 意見交換会

#### (1) 開催時期

リスク評価結果等を踏まえた健康障害防止措置の検討及びその制度化に当たって、関係者の意見を幅広く反映させる観点から、次のテーマに沿って、年間2回リスコミを開催することとする。

- ① リスク評価
- ② 健康障害防止措置の検討結果
- ③ 職場における化学物質等の管理のあり方

#### (2) 令和2年度開催状況

令和2年度の2回の会合は一般募集型のリスコミとして、次のテーマにより実施した。

- ✓ 職場における化学物質等の管理のあり方
- ✓ 我が国における化学物質管理の現状と課題（第1回）
- ✓ 安全衛生と法と文化（第2回）

各回では、上記のテーマに関する講演者の説明の後、化学物質を取り扱っている事業場の担当者にもパネリストとして参加いただいた上で、当日参加者から募集した質問・意見に応える形でパネルディスカッションを行い、意見交換を実施した。

### (3) 令和2年度のアンケート結果

リスクミの進め方に関しては、これまでに、出席者から、

- ①テーマ毎の時間が短く、詰め込みすぎ。テーマ3つは多すぎたのではないか。テーマを少なくして内容をもっと深くしてほしい。
- ②質問の時間を長めに取ってほしい（質問用紙への記載時間を含む。）。
- ③参加者の意見を聞くために開催する目的なのであれば、厚生労働省が何について意見を求めたいのかを事前に示してもよいのではないか。
- ④資料は事前にWebサイトに掲載しておき、予習できるようにしてほしい。

等の意見があったことを踏まえ、令和2年度においても、テーマを2つ以内に絞り、開催案内で趣旨を明確にし、HPにおいて、事前に講演資料を閲覧できるようにするとともに、あらかじめ質問様式を掲示し、事前に記入できるようにするなどの対応を行ったところであり、参加者のアンケートによれば、時間配分も適当である、わかりやすいとの回答が多く、7～8割の方が講演テーマに関する理解度が上がったとの回答であった。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン形式により開催したところであるが、通信環境や使用するweb会議システムのほか、挙手機能やチャット機能を活用した質問に関する要望が寄せられた。

### (4) 令和3年度開催要領（効率的・効果的な開催方策）

以上のご意見を踏まえ、令和3年度においては、以下の点に留意し、効果的かつ効率的な開催に努めることとする。

#### ア 参加者の募集

- ✓ より多くの化学物質に関わる者の参加を募るため、幅広く情報提供を行う必要があることに留意。

#### イ 開催方法及びテーマの設定

- ✓ 令和3年度においては、開催会場の遠隔地からの参加が容易となるよう、参加者の利便性も考慮し、東京・大阪の開催会場での参加及びオンライン参加のハイブリッド方式を検討。
- ✓ 関係事業者の参加しやすい機会に開催することを考慮。

- ✓ 職場における化学物質管理に関する最新の動向を踏まえたテーマを設定。

#### ウ 会合の持ち方

- ✓ 開催時間については、多くの参加者の負担も考慮し、現在実施している全体3時間（うち意見交換1.5時間）の範囲は維持することとする。
- ✓ ただし、各回で取り上げるテーマは上記(1)①～③の中から最大2つに絞り込むこととし、取り上げないテーマが出る部分については、資料の事前掲載、他の回でのやり取り等を共有する等の対応を検討する。  
また、基調講演については、必要な講演時間が確保できるよう、講演者数や全体の講演時間を検討する。
- ✓ 意見交換の方式は、参加者から当日募集した質問・意見に応える形で、パネルディスカッションを行う現行方式を維持する。また、今年度も引き続き、出席者が意見・質問を出しやすいよう、あらかじめ質問・意見提出用シートをWebサイトに掲載する。
- ✓ 意見交換の時間については、質疑（質問者と回答者のやり取り）だけに終わらないよう、随時、他の参加者からの発言を慫慂する。
- ✓ 参集者については、オンライン参加を含め300名程度の会合とする。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、必要に応じて会合の持ち方を見直す。

#### (5) その他

リスコミの普及促進の観点から、国は事業者、業界団体にリスコミの開催を呼びかけるとともに、事業者等の主催するリスコミへの講師派遣、資料提供等を行うなどして、連携の強化を図ることとする。

また、国はリスコミにかかるPDCA（Plan・Do・Check・Act）サイクルを成立させるため、リスコミの事業評価を行う必要がある。評価手法の一つとして、リスコミ会合参加者へのアンケートを行っているが、当年度においても、アンケートやパネラーへのインタビュー等の結果を踏まえ、ニーズにマッチした効果的・効率的な開催を行うこととする。

### 3 パンフレット

リスク評価を踏まえた健康障害防止措置の導入に当たっては、その趣旨をパンフレット等に記載し、相互理解を促進するとともに、意見交換会で特に質問、意見が多かった議題、案件については、制度改正を説明するパンフレットにQ&Aを掲載し、改定等の際に更新する等、情報提供の方法を工夫することが必要である。

### 4 ホームページ

厚生労働省のホームページにおいて、リスク評価に係る最新の情報を、事業者、労働

者にわかりやすく、見やすい形で一層充実させ、提供することが必要である。リスコミの際のQ&A等も適宜掲載していくことを検討する。